

令和6年1月

会員事業主各位

(一社)川口地区労働基準協会
会長 石川 義明
〒332-0015 川口市川口3-1-1
川口総合文化センター1階
TEL 048-258-3756

時下、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。
日頃、協会の運営に対し格別のご協力を賜り厚くお礼申し上げます。
さて、**春季巡回健康診断**を下記のとおり実施いたしますので、是非ご利用下さいますよう
ご案内申し上げます。

日 程 定期及び特殊健康診断ともに実施期間は、4月から6月(土・日曜日祝祭日を除く)
までです。 申込締切 3/25(月)
申 込 み ご希望の検診機関名の◇にレ(チェック)をし下記ご記入の上、このまま当協会
までFAXください。
折り返しご希望検診機関の申込書を送信させていただきます。
送信した申込書にご記入いただき、再度当協会までFAXくださいますようお願い
致します。 FAX 048-253-7620

健診機関

◇ 戸田中央総合健康管理センター	〒335-0022	戸田市上戸田2-32-20
◇ ライフサポートクリニック	〒332-0002	川口市弥平4-6-24

<u>事業所名</u>	<u>ご担当者名</u>
	<u>FAX</u>

実施要綱

- (1) 健康診断の対象は、会員事業場の従業員です。
- (2) 受診申込書には、定期・特殊の該当欄に受診人数を記入してください。
- (3) 受診場所は原則として申込み事業場としますが、検診車の駐車不能の場合は、最寄りの事業場へお願いする場合がありますのでご了承ください。
- (4) 受診当日、健康診断個人票を担当医に提出してください。
- (5) 申込書を出されますと検診機関から受診日・受診時間・受診場所等について事業場あてに連絡があります。

健康診断結果報告の提出について

次の健康診断結果は、川口労働基準監督署に提出してください

- (1) 衛生管理者の要選任事業場は、「定期健康診断結果報告」を遅滞なく提出
- (2) じん肺健康診断については、毎年12月末日のものを、翌年2月末日までに提出
- (3) 有機溶剤等特殊健康診断は、6ヵ月毎に検診を行いその結果を遅滞なく提出

そ の 他

- (1) 定期健康診断と特殊健康診断は同時に実施します。
- (2) 健康診断の結果については、検診機関から直接事業場に送付されます。
- (3) 要精密検査場合は、検診機関と相談して実施してください。
- (4) 検診日時等については直接検診機関とご相談ください。
- (5) 受診料は、受診当日検診機関に直接お支払いください。
- (6) 個人票は、検診機関が無料で用意します。
- (7) ご不明な点は、協会事務局にお問い合わせください。 TEL 2 5 8 - 3 7 5 6